

こんにちは

足寄町役場 建設課 上下水道室 広報 第 4 号

平成30年4月発行

あしよろの上下水道

平成30年度 水質検査計画について

水道の水質基準改定(平成16年4月1日施行)に伴う水道法施行規則改定に基づき水質検査計画を策定しましたので、需用者である町民の皆様にご報告します。

水質検査計画については、役場内または足寄町ホームページ内で閲覧できます。

水質検査とは

水道水を皆さまに安全にお届けするため、水道法に定められている水質検査の実施が義務付けられています。

足寄町では水質検査計画に基づき適正性を確保した検査を行い、水質基準が守られていることを確認し、「安全で安心な水道水」をお届けしています。

| 水 質 検 査 結 果 | | | | |
|-------------|------|------------|-------|-----|
| 区分 | 単位 | おいしい水研究会基準 | 水質基準 | 上水道 |
| 蒸留残留物 | mg/l | 30~200 | 500以下 | 88 |
| 硬度 | mg/l | 10~100 | 300以下 | 8.9 |
| 有機物等 | mg/l | - | 3以下 | 0.2 |
| 臭気 | 度 | 3度以下 | 3度以下 | なし |
| 水温 | ℃ | 20℃以下 | - | 8.1 |

※厚生労働省の「おいしい水研究会」のデータと、H29あしよろの水をくらべたものです。

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-25-2141 (内線350)